

昨年度評価(R5年度)								
【主たる中施策事業】評価と現状認識								
※	1_事業名	2_関連する重点事業名	3_総合評価	4_R5年度決算①	5_R6年度予算②	6_差(②-①)	7_評価と現状認識	8_所属
24	庁舎維持管理事業	・新館非常用燃料整備改修事業 ・本庁舎建築・防火等設備改修事業 ・本庁舎空調設備更新事業	B	97,769	100,515	2,746	市役所本庁舎では、建築基準法第12条定期点検の結果を踏まえ不具合のある施設・設備の改修を優先順位を考慮しながら実施することができた。更に工事担当部署と連携しLED照明への改修を進め完了、電気料金の高騰対策と電力消費の削減を図ることができた。様々な場面での庁舎の役割と機能を維持するため適切な施設管理を継続していく。特に災害時にあっても安定した拠点機能を確保することは必須であるため電力等基本的なバックアップを整えていく。新館においても20年が経過し、劣化からの雨漏り等も生じていることから保全のための修繕を適時進めていく必要がある。	総務課
24	市有財産管理事業	・市役所第二駐車場土地買取事業 ・旧沓掛保育園借地買取事業 ・西川駐車場整備事業	B	30,394	32,868	2,474	市役所第二駐車場買取は地権者との交渉を継続し対応には引き続き備えていく。旧沓掛保育園跡地の一部民地を買取し完了できた。西川保育園用地の跡地についても笹原地区近隣住民のご理解を得て職員駐車場としての整備を完了できた。これまでの混雑を解消し安全確保することができたため今後も安定的な運用に努めていく。	総務課
3	防犯対策事業	・駅周辺防犯カメラ設置事業	B	15,713	9,649	-6,064	3駅周辺の防犯カメラ設置事業は2か年にわたる工事を実施し完了できた。多くの人が行き交う駅周辺の安全安心なまちづくりと犯罪抑止に寄与している。また、市内の防犯灯のLED化率は9割を越え、順調にLED化が図られている。引き続き、蛍光灯からの更新を呼びかけ、地域の犯罪抑止の観点からも地域住民の要望に応じた防犯灯の新設も協力いただく必要がある。自主防犯活動においては「ながら見守り」を新たな取組として推奨し、地域防犯の強化を引き続き図っていく。	防災防犯対策課
18	災害対策事業	・高度情報通信ネットワーク用無停電電源装置取替事業 ・同報無線整備事業 ・移動系防災行政無線保守事業	A	31,264	33,499	2,235	令和2年度に設置が完了した同報無線は豪雨を想定の避難訓練等で使用することで地域の防災意識の向上に努めることができている。また、令和4年度は災害時の避難所及び各行政区の集会所などに移動系防災行政無線の整備が完了し令和5年度は本格運用に移行した。活用訓練を通じて地域の意識高揚を図っていく。一方、防災に関する協定締結先の団体・企業とは連携関係が創出できるよう多く接点をもちパートナーの確保に継続的に努めていく。避難所機能については非常時における個別のニーズや課題抽出を行い資機材の拡充を進めていく。	防災防犯対策課
90	個人住民税賦課事務	・特別徴収税額通知電子化システム改修事業	-	41,101		-41,101	地方税法等の法令及び条例、規則の適用を行い、公平公正で適正な課税を行うことができている。また、法改正に伴うシステム改修も順次実施できた。さらに確定申告豊明会場の予約制導入は2年目となり周知の効果から混乱なく定着化がみられ、以前の混雑を解消することができている。利用者からのアンケート結果でも高い評価を得ることができている。	税務課
	法人市民税賦課事務		-	1,936		-1,936		
	諸税(軽自動車・たばこ等)賦課事務		-	6,663		-6,663		
	固定資産税賦課事務		-	32,261		-32,261		
24	滞納整理事務	・滞納整理事務事業(滞納整理機構)	A	11,821	15,527	3,706	愛知尾三地区滞納整理機構と連携を図りながら滞納整理業務を実施し高水準の収納率を維持できている。また、県の共同公売などの不動産の滞納処分のみならず車両等動産の滞納処分といった様々な財産処分も収納率向上の一因となっている。同時に納税相談等様々な機会をとらえて助言を行い、適切で自発的な納税を促していくことに努めていく。こうした取組の一環として収納コールセンターの構築にも取組を進めていく。	債権管理課
15	共生交流プラザ管理運営事業	・豊明市共生交流プラザ管理運営事業 ・豊明市共生交流プラザ利用環境改善事業	B	60,358	103,464	43,106	令和4年5月にオープンした共生交流プラザ「カラット」は、指定管理者とともに管理・運営を進めたことで、施設のコンセプトが利用者側のニーズと一致し、予想を大幅に上回る施設利用となり拡大は継続している。旧学校施設という特性を生かしたことで公共施設の中でも敷居が低く、児童生徒をはじめ、子育て世代、アクティブシニアなどリピーターが非常に多い利用実績となっている。多様な活動と担い手の顕在化、さらに相互交流の創出は本市独自の共生交流の価値を構築しつつある。さらにこうした様々な機会自体が孤立や困難を抱える個を受け止める場となっており、重層的支援体制を掲げる本市の重要な場となっており。指定管理者とともに高い目的から管理を行っていくことがさらに価値を増幅させると意識していきたい。利用者の増加による駐車場不足の解消や体育館の熱中症対策、安全確保にも注意して管理を進めていく。	共生社会課
25	受付サービス事業	・コンビニ証明書発行交付事業 ・マイナンバーカード交付予約受付事業	B	24,984	28,770	3,786	令和5年2月からコンビニエンスストアにおいて証明書の発行を開始しマイナンバーカードを利用することで、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を休日や時間外においても取得できるようになった。また、マイナンバーカードの申請率も89%を越え、交付も順調に推移している。一方で休日や夜間の証明発行を担っていた南部公民館の市役所出張所は機能を廃止した。これら一連の取り組みは市民へのわかりやすい伝達方法に工夫を凝らして進めることで混乱を回避し理解を得ることができている。また、おくやみ窓口への需要についてもハンドブックを作成して配布できるよう準備を整え、予約制度を構築し新年度に向け体制を整えることができた。	市民課

※事業が関連するめざすまちの姿の番号です。

「3_進捗状況」から「6_差」の内容は、各所属の中施策評価書からの転記です。